

平成 30 年 3 月 1 日

各 位

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針の制定について

フィデアホールディングス株式会社（本社 仙台市、代表執行役社長 田尾 祐一）およびフィデアグループの株式会社荘内銀行（本店 山形県鶴岡市、取締役頭取 上野 雅史）、株式会社北都銀行（本店 秋田県秋田市、取締役頭取 斉藤 永吉）は、銀行法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第四十九号）に則り、利用者保護の確保と多様な外部企業との連携、協働の両立を実現するべく、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針」を制定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」の内容
[こちら](#) をご参照ください。
なお、本方針の対象となる会社は、荘内銀行および北都銀行です。
2. 制定日
平成 30 年 3 月 1 日

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

フィデアホールディングス 営業企画グループ 吉野、皆川（Te1. 023-626-9003）